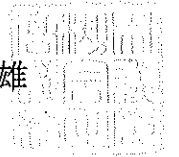


高 議 第 8 号
令和 5 年 4 月 6 日

会派共用費届出公表書

高槻市議会議長 山口 重 雄



高槻市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、同条例施行規則第5条第1項の規定により会派共用費の届出があったので、同条例施行規則第6条の規定に基づき、下記のとおり公表する。

記

会 派 名	会派構 成員数	議員1人当たりか ら徴収する月額	会派として徴収する 令和5年度4月分の合計額
公明党議員団	7人	30,000円	210,000円

以上